

正 誤 表

以下の箇所にて誤りがありましたので訂正いたします。

〈 P 4 〉

7. 出願書類

別添資料の朱書き箇所（「研究計画書」の追記、付番の修正）

〈 P 6 〉

12. 入学手続き

[手続期間 秋期]

【誤】 令和6年 11月 1日 (月)

↓

【正】 令和6年 11月 1日 (金)

6. 出願期間

秋期：令和6年10月7日（月）～ 令和6年10月17日（木） ※締切日必着

春期：令和7年2月3日（月）～ 令和7年2月13日（木） ※締切日必着

7. 出願書類

以下の①～⑧を市販の封筒※（宛名ラベル貼付または内容転記）に入れ、郵送（簡易書留）または窓口提出。（締切日必着） ※封筒サイズは角2サイズ（33 cm×24 cm）

出願書類		摘要
①	入学志願票（受験票・写真票付）	とじ込みの用紙を使用すること。 必要事項を記入し、志願票と写真票にそれぞれ写真（縦4cm×横3cm）を貼り付け、裏面に⑦入学検定料の振替払込請求書兼受領証もしくはATM利用明細をのり付けすること。 受験票には切手（395円）を貼ること。
②	出身大学卒業（見込）証明書	出身大学長が作成、封印したもの（発行3カ月以内とする）。 ※卒業見込の者は卒業見込証明書を提出すること。
③	出身大学成績証明書	出身大学長が作成、封印したもの（発行3カ月以内とする）。
④	その他証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の②により出願する者は次によること。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 既に学位授与機構により学位を授与された者は、学位授与証明書並びに学位授与の対象となった専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書。 イ. 既に学位授与機構に認定修了を申請している者は、学位授与申請受理証明書並びに学位授与の対象となる専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書。 ウ. 10月に学位授与機構に認定修了を申請している者は、学位授与の対象となる専攻に係る授業科目の単位認定を行う機関の修了証明書及び成績証明書。 ・出願資格の③、④、⑤により出願する者は、当該教育機関の修了証明書及び成績証明書 ・出願資格の⑥、⑦、⑧、⑨により出願する者は、最終教育機関の卒業（見込）証明書並びに成績証明書。 *大学以外の最終教育機関の卒業（見込）証明書並びに成績証明書も提出すること。
⑤	在職証明書 ※社会人特別選抜志願者のみ	発行者が厳封し、3年以上の就業が確認できるもの。 *任意様式（発行3ヶ月以内とする） *1つの事業所で3年に満たない場合は、複数の事業所の証明書を提出し、3年以上の就業が証明できるようにすること。
⑥	研究計画書	とじ込みの用紙を使用すること。 ※事前相談等で提出した場合でも改めて提出すること。
⑦	経歴書	とじ込みの用紙を使用すること。 ※事前相談等で提出した場合でも改めて提出すること。
⑧	入学検定料の 振替払込請求書兼受領証 もしくはATM利用明細	とじ込みの払込用紙で、銀行（ゆうちょ銀行含む）又は郵便局より払込み、その振替払込請求書兼受領証もしくはATM利用明細を入学志願票の裏面にのり付けすること。 ※ATM利用の場合は、利用明細を貼付すること。 ※現金、郵便為替での納入は受け付けない。 ※振替払込受付証明書は検定料払い込みの証拠となりますのでお手元に保管ください。

※長期履修制度を希望される方は、必要書類を出願書類に同封してください（7ページ参照）。

〔出願上の注意〕

1. 受理した出願書類及び一旦払い込まれた入学検定料は、返還致しませんのでご注意ください。
2. 出願書類が不備のものは受け付けられません。
3. 出願書類に虚偽の記入をした場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
4. 健康上の問題があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願前にお申出ください。
5. 改姓等により証明書と氏名が異なる場合は、それを証明できる書類（戸籍抄本等）を提出してください。